

## 東京消防庁における国際化の現状と 今後の取り組みについて

### 東京消防庁

#### 1 はじめに

国際都市東京は、政治、経済、文化など多くの分野で諸外国・都市との交流が進んでいます。東京消防庁は、国際都市東京の防災機関として、「世界都市東京の安全をめざして」を行政目標とし、首都東京の安全確保に努めるとともに世界主要都市の消防機関との交流や国際消防救助隊の派遣、開発途上国への消防技術援助など幅広い活動に取り組んでいます。

また、都内における外国人の数は、年々増加の一途を辿っており、東京において外国人が安心して暮らせる街づくりを目指した諸事業を推進し、外国人に対する消防防災サービスの充実を図っています。

#### 2 当庁の国際化対応の施策について

##### (1) 東京都の国際化対応について

東京で暮らし、働き、学ぶ外国人が増加しており、東京都の外国人登録者数は平成5年4月現在 26 万 5 千人を超え、今や外国人との交流は日常的なものとなり、都市を構成するうえで欠かせない要因となりつつあります。

都は、このような状況を踏まえ、東京の国際化の現状と取り組みについて検討を行い、

その結果を平成4年3月に「東京都の国際化対応の現状と今後の方向」としてまとめました。この中には、現在取組んでいる三つの施策があります。

その一つは「外国人も暮らしやすいまちづくり」で、外国人に対する情報提供を充実し、相談体制を整備し、また留学生等が良好な環境で学べるようにする。

その二つは「世界に貢献する東京づくり」で、海外諸都市との交流の拡充、国際会議への参画、研修生等の受入れなどによる国際協力の実施を図って行く。

その三は「都民の国際性を育む環境づくり」で、市民交流の促進、国際化に対応した教育、国際交流施設の整備を進めていく。としています。

さらに、東京都は 21 世紀に向けた国際化推進策のあり方を検討するため学識経験者や文化人などで構成する東京都国際政策懇談会を設置するなど外国人対策や国際化施策を推進しています。

##### (2) 東京消防庁の国際化対応施策について

災害から生命、身体及び財産を守ることは、国境や民族を越えた万国共通の課題であり、東京都の国際化推進策を踏まえ、国際化に対応する消防施策を積極的に推進して

います。

今後ますます国際化が進展する中で、幅広い国際貢献を行い、21世紀に向けた消防安全の充実を図るため、次に掲げる施策を推進しています。

ア国際化の進展に対応するため、国際的知識の福養に努めるとともに、諸外国との交流等を積極的に推進する。

\*海外研修及び外国語研修等の充実強化による国際感覚を持った消防人の育成

\*災害調査及び技術指導等に係る職員の海外派遣

\*海外からの実務研修生等の受入れ体制の充実

\*外国人に対する防災教育の推進イ消防の国際協力を図るため、各種の国際関連事業等を積極的に推進する。

\*ファイアセーフティ・フロンティア'94-東京国際消防会議・東京国際消防防災展の開催

\*消防関係の国際会議への参加

\*国際防災の10年の推進

\*国際消防救助隊員の教育訓練推進

### 3 東京消防庁の国際化対応の現状について

#### (1) 職員の海外派遣

##### ア 海外研修

当庁における海外研修制度は、諸外国における消防制度をはじめ、災害活動、予防、救急、装備等の各種業務の実態等を調査し、当庁の施策等に反映させるとともに諸外国の消防関係者との友好親善を図ることを目的として、昭和38年から実施しており、これまでに合計131名が研修を修了しています。

研修生は、研修課題を研究するのに最も

適した都市、消防本部、消防署、消防学校及び防災機関等を選定し、事前に研修計画を立案して派遣されており、これまでの研修課題は、震災対策関係、救急対策関係、超高層ビルの警防・予防対策関係、消防機械器具・個人装備関係、職員の教育訓練関係、消防組織制度、勤務条件等について世界各都市の現状を視察・研究し、最新の情報・技術を業務に反映させるとともに、国際友好親善関係の推進に寄与しています。

##### イ 消防技術指導

消防技術指導等の国際協力は、発展途上国に対し自治省消防庁の要請により行っています。

技術指導の内容は、主に消火、救助技術、火災原因調査等の消防技術移転及び我が国の無償資金協力により相手国の消防本部等に配備する消防施設、消防車両、資機材等の調査並びに技術面のアドバイスと配備後の運用・維持管理の指導です。

これら技術指導の派遣は、昭和54年から始まり、現在まで、ブラジル連邦共和国をはじめとする中南米諸国、アジア諸国、中近東諸国等の11カ国に、40回、延べ人員60名を派遣しています。

中でもブラジル連邦共和国への技術専門家派遣が最も多く、これまで消防訓練施設の建設指導、火災調査技術、消防訓練指導などハード面の技術指導において成果を挙げてきましたが、平成4年10月から2年間の予定で、防火思想の普及、火災予防活動の促進など消防行政のソフト面の指導要請を受けて職員を長期派遣しています。

表1 消防技術指導者の派遣状況

派遣国名	回数, 人数
ブラジル連邦共和国	15回, 20名
シンガポール	6回, 7名
台湾	3回, 3名
インドネシア	4回, 8名
中華人民共和国	6回, 10名
ラオス人民共和国	15回, 20名
パキスタン	2回, 3名
エジプト	1回, 4名

ウ 国際会議への参加

国際会議への参加は、米国及びカナダの消防長等を構成員として設立され、現在ではヨーロッパ、アジア地域の消防長も構成員となっている国際消防長協会 (IAFC) 主催の国際消防長総会に昭和26年からの出席を初めとして、ヨーロッパの消防技術者協会 (IFE)、アジア消防長協会 (IFCAA)、豪州・ニュージーランド国際消防長会議など世界各地の消防の国際団体が主催する会議に出席し、「世界における消防機関の発展と相互協力の促進」「各地域の消防に関する調査研究と情報、知識、経験の交換」等を推進するほか、国際地震会議、米国都市問題会議、豪州消防科学会議にも派遣するなど、過去55回の会議に90名の職員が出席し、各国の優れた施策、技術等を行政施策に

反映させているほか、開発途上国の消防の水準を高めるなど消防の国際化を推進しています。

エ 国際消防救助隊への参加協力

日本における国際消防救助隊は、現在、自治省消防庁に全国市町村の消防機関40本部から501名の救助隊員が登録され、海外で大規模な災害が発生し救援要請があった場合に、迅速に派遣できる体制をとっており、当庁では、常時100名の隊員を登録し、派遣要請に備えています。

国際消防救助隊は、昭和61年8月に発生したカメルーン共和国の地震による災害に対し、国際消防救助隊として初めて東京消防庁から1名が派遣されました。その後「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が成立し、昭和62年9月16日施行されたことから、国際消防救助隊は、国際緊急援助隊の一部を構成し；国際緊急援助活動のうち救助活動の分野を担当するものとして位置づけられました。

当庁からは、国際消防救助隊としてこれ

表2 国際消防救助隊の派遣状況

派遣年月日	派遣先	被害状況等	派遣状況
昭和61 8.27～9.6	カメルーン共和国	ニオス湖有毒ガス噴出災害 死者1,700人	国際消防救助隊1名 (当庁1名)
昭和61 10.11～10.20	エルサルバドル共和国	エルサルバドル地震 死者1,226人 倒壊家屋3万戸	国際消防救助隊9名 (当庁5名、横浜消防局3名、消防庁1名)
平成2 6.22～7.2	イランイスラム共和国	イラン地震災害 死者80,000人	国際消防救助隊6名 (当庁5名、消防庁1名)
平成2 7.18～7.26	フィリピン共和国	フィリピン地震災害 死者1,600人	国際消防救助隊11名 (当庁2名、名古屋市消防局4名、広島市消防局4名、消防庁1名)
平成3 5.15～6.6	バングラディッシュ人民共和国	サイクロン災害 死者13万人	国際消防救助隊38名 (当庁17名、大阪市消防局11名、川崎市消防局4名、神戸市消防局4名、消防庁2名)ヘリコプター2機



写真1 救援物資を搬送する当庁ヘリコプター

までに4回、延べ30名の人員を派遣しています(表2参照)。

平成3年に発生したバングラディッシュ人民共和国のサイクロン災害では、当庁と大阪市消防局のヘリコプター2機を現地へ空輸し、災害で孤立した島々へ緊急援助物資や医療関係者の輸送活動に従事しました。これにより機動性ある効果的な救援活動に対して内外から高い評価を得たところです。

#### オ 特異災害調査への派遣

近年、世界の各地で発生した地震や火山の噴火等の自然災害及び高層建築物や地下施設の災害など、海外で発生した特異災害

表3 災害調査への職員派遣状況

派遣年	調査内容
昭和60年	メキシコ地震調査
昭和62年	ロサンゼルス地震調査
昭和62年	ロンドン地下鉄火災調査
昭和63年	ロサンゼルス市超高層ビル火災調査
平成元年	サンフランシスコ地震調査
平成5年	ニューヨーク国際貿易センタービル火災調査

に職員を派遣し現地調査を実施しています。

これは、我が国で同種の災害が発生した場合を想定して、数少ない同種の特異災害における教訓や活動概要等を把握し、分析検討を行い防火安全対策及び消防活動対策の資料を作成し、災害発生時に万全を期すことを目的として行っているものです。

#### カ 国際機関等への派遣

・国際連合地域開発センターへの派遣  
国際連合は、1990年代を「国際防災10年(IDNDR)」と位置づけることを決議しました。

この開始に伴い、消防の技術・経験を生かした国際協力の一層の推進を図っているところですが、当庁ではこれら協力の一環として、昭和63年11月から開発途上国内の地域開発のために人材を養成することを目的として国際連合と日本政府との協定により設立された国際連合地域開発センター(UNCRD)へ消防・防災の専門家として職員を派遣し、地域防災部門の活動における大都市防災推進プロジェクト及び地域防災国際研究と研修プロジェクト推進事業に貢献しています。

・アジア消防長協会(IFCAA)事務局への派遣

アジア消防長協会は、アジア地域各国の消防長が国際的に融和協調して生命、財産等を火災から保護する技術及び手段の研究を促進させるとともに、消防情報を交換し、アジア地域における消防の全般的発展に資

することを目的として昭和35年5月設立され、現在、会長に全国消防長会会長(東京消防庁消防総監)が就任し、会員は16カ国2地域(アジア、オセアニア)1200名を有しており、アメリカにおける国際消防長協会(IAFC)、ヨーロッパにおける消防技術者協会(IFE)及び国際消防技術委員会(CTIF)等と並び広く世界に知られています。

現在の事務局は全国消防長会にあり、当庁からも職員を派遣し各種事業を推進しているところです。

(2)外国人の受入れ

ア 海外研修生の受入れ

開発途上国に対する技術援助の一環として、毎年、海外の消防機関等から外国人研修生を受け入れ、消防行政や消防制度などの組織管理に関する分野や、火災予防、防災、救急、救助、消防活動等の消防技術に関する

分野などにおいて、講義や実技などによる教育指導を行っています。

海外からの研修生の受入れは、自治省消防庁及び(財)国際協力事業団(JICA)などの公的機関からの依頼に基づき、研修生の研修テーマによって東京消防庁の業務を主管する各部・課及び消防署等で集団若しくは個人別に研修を行っています。

イ 技術指導に基づく受入れ

技術指導に基づく受入れの代表的なものとして、コロンボ計画による消防行政管理者研修と救急救助技術研修があげられます。

消防行政管理者研修は、昭和45年から開始し、研修生は我が国と自国の消防制度、組織、教育体制等について比較研究し、自国の消防体制を強化するための政策企画、教育等の実務能力の向上に努めています。

表4 年度別の外国人研修生受入れ状況(昭和45年度～平成4年度)

(単位:人)

研修名等		年 度					平成 元	2	3	4	総 計
		昭和 45~59	60	61	62	63					
コ ロ ン ボ 計 画	消防行政管理者研修	155	11	10	10	9	8	10	8	8	229 (74)
	消火技術研修	-	-	-	-	8	5	8	5	9	35
	救急救助技術研修	-	-	-	6	10	8	8	6	6	44
	防災技術研修	-	-	-	-	-	-	4	6	5	15
	火災予防技術研修	-	-	-	-	-	-	5	6	8	19
国際看護交流協会研修		-	-	-	-	28	26	28	56	-	138
防災技術セミナー研修		-	-	-	-	11	13	-	9	-	33
その他の研修		-	55	49	84	71	44	7	8	40	358
研修受講者総人員		155	66	59	100	137	104	70	104	76	871 (716)

【参考】

表敬訪問、見学等	675	342	315	300	250	154	164	220	180	2600 (1925)
----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------------

※ ( )は昭和60年度以降の数を内数で示した。

このため、研修生も各国の将来を担う人材が多く、極めてレベルの高い内容となっており、平成4年度までに実施回数も24回を数え、アジアを中心に43カ国から229名

の研修生を受け入れています。

一方、救急救助技術研修は、昭和62年度に開始され、火災、地震等の災害や事故により発生した負傷者を救助技術を駆使し、迅速

表5 消防行政管理者研修の年度別実施状況

(単位：人)

No.	国・地域名	45~59	60	61	62	63	平元	2	3	4	計
1	アジア	6	1	1	-	1	-	-	-	-	8
2		8	-	-	-	-	-	-	-	-	8
3		4	1	-	1	-	-	-	1	-	2
4		5	-	-	-	-	-	-	-	-	5
5		6	1	1	1	-	-	-	-	-	2
6		7	4	-	-	-	-	-	-	-	4
7		8	3	1	1	1	-	1	1	1	2
8		9	2	-	-	-	-	-	-	-	2
9		10	5	1	-	-	1	-	1	1	8
10		11	6	1	-	-	-	1	-	-	8
11		12	2	-	-	-	-	-	-	1	1
12		13	5	1	-	-	-	-	1	-	3
13		14	2	-	-	-	-	-	-	-	2
14		15	0	-	-	-	-	-	-	-	0
15		16	3	-	-	-	-	-	-	-	3
16		17	3	1	1	-	1	-	-	1	3
17		18	3	-	-	-	-	1	1	-	3
18		19	2	-	-	-	-	-	-	-	2
20		中近東	2	-	-	-	-	-	-	-	-
21	3		-	-	-	-	-	-	-	-	3
22	4		3	-	-	-	-	1	-	-	4
23	5		1	-	-	-	-	-	-	-	1
24	6		2	-	-	1	-	1	-	-	4
25	7		2	-	-	-	-	-	-	-	2
26	8		2	-	-	-	-	-	-	-	2
27	9		1	1	1	-	-	-	-	1	3
28	10		1	-	-	1	-	-	-	-	2
29	11		-	-	-	-	1	-	-	-	1
30	12		-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
32	アフリカ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
33	中南米	1	2	2	1	1	1	1	1	-	4
34		5	1	-	-	-	-	-	-	-	2
35		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
36		1	-	1	-	-	-	1	1	-	2
37		1	-	1	-	-	-	-	-	-	1
38		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
39		1	-	-	-	-	1	-	-	-	1
40	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
41	オセアニア	1	-	-	1	1	-	1	1	-	5
42		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
43	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	
合計	43カ国	155	11	10	10	9	8	10	8	8	229

表6 救急救助技術研修の年度別実施状況

No.	国・地域名	昭62	63	平元	2	3	4	計
1	アジア	1	2	1	-	-	-	4
2		1	1	1	1	1	-	4
3		1	1	1	1	1	1	4
4		1	1	1	1	1	1	4
5		1	1	1	1	1	1	3
7	中近東	1	-	-	-	-	-	1
8		-	-	-	-	-	1	1
9	中南米	2	3	3	3	1	-	2
10		-	1	1	1	-	-	2
11		-	-	-	-	-	-	1
12		-	-	-	-	1	-	1
13		-	-	-	-	1	-	1
14	-	-	-	-	-	1	1	
15	-	-	-	-	-	-	1	1
16	オセアニア	1	-	-	-	-	-	1
合計	16カ国	6	10	8	8	6	6	44

に救助し、応急手当を施すことができる指導者を養成し、研修参加国の救急救助技術の発展に寄与することを目的として、創設時から平成4年度までに、16カ国から44名の研修生を受け入れています。

その他、国際親善及び開発途上国の医療の発展を目的として、医療従事者を対象とした救急医療研修では、毎年多数の研修生が当庁の救急搬送システム、救急業務の実施状況等の視察に来庁しているほか、科学技術庁の主管する防災技術セミナーでは、発展途上国の防災技術担当者の指導者研修に対し、当庁では講師を本研修に派遣するなどして参加各国の地震等の災害防止のための技術支援を行っています。

### (3)外国人に対する防災PR等

東京都内には、多くの外国人が居住していますが、特に新宿区、豊島区、足立区、港区における割合は著しく多いという特性を有しています。また、入国した外国人観光客の7割以上が東京を訪れ、法定在留期間を超えた滞在者を含めると東京の在日外国人は予想以上に多く、当庁では、このような現状を踏まえ、在日外国人に対し国際化の進展にマッチした積極的な広報活動を展開しています。

#### ア 外国人が関わった災害事象

首都東京を訪れる外国人や在留する外国人の増加は近年著しく、また、その国籍も多様化しています。

一般的に、外国人は日本語が十分に理解できないことが多く、非常口や階段等の避難施設の記載事項も読めず、「火事だ!」という言葉さえも理解できず逃げ遅れとなる可能性が高いと言えます。

なお、外国人が関わった火災状況は次のとおりであり、年々増加の傾向にあります。

年	63年	元年	2年	3年	4年
火災 件数	19件	29件	68件	62件	90件

これらの火災の原因を調べると、暑い気候の国から来た人は、石油ストーブ等の暖房器具の取扱に不慣れであったり、これまでに使用したことのない暖房器具や調理器具を使うことに起因する火災などが見られます。

また、言葉が通じないため、灯油とガソリンとを間違えて購入し使用したことに起因した火災も毎年発生し、火災が発生した場合にも、言葉が通じないために周囲の人への連絡ができにくく、「火事になったら119番」という消防機関への通報のことさえ知らない場合があります。

このようなハンディキャップを有しており、しかもこれだけ多くの外国人が社会の様々な方面に進出してくると、出火防止や初期消火方法、避難方法などを外国人にも知らせるなど有効な方策を講じておく必要があります。



写真2 在日外国人に対する防災指導

## イ 外国人に対する防災指導

火災予防運動、防災週間、救急医療週間など多くの機会をとらえて外国人に対し防災訓練、防災シンポジウム等を実施し防火意識の高揚を図り、災害対応能力の向上を図っています。

特に、各消防署の地域特性に応じて、在日大使館等との連携を図るほか、在日外国人学校や日本語学校でのカリキュラムの中に防災指導を組み入れて署員がビデオやパンフレットを有効に活用して指導するなど効果的な手段をとり、一人でも多くの外国人に防災知識の習得や訓練の体験を指導しています。

## ウ 防災広報資料等の作成

### ・ 広報印刷物の作成配布

言葉や文字を十分には理解できない外国人向けに、地震に備える方法、119番への通報要領や応急手当などを内容とする英語・中国語・ドイツ語・フランス語・ポルトガル語・ハングル文字のパンフレットを作成し、また池袋及び立川防災館での防災体験の紹介や当庁の業務概要なども作成して外国人に対する理解の一助として活用しています。

また、居住する外国人の国籍が多様なため、管内に居住する外国人の協力を得て、タガログ語、アラビア語といった特殊な言語のパンフレットを消防署独自で作成配布するなどきめ細かな広報活動を行っています。

### ・ 広報用ビデオの活用

映像による防災知識の修得のため、ガス・電気器具・ストーブの取扱要領、地震時の火の扱い方、火災・救急時の通報要領、消火器の使い方などを、英語のほか中国語、フランス語でも制作し、東京入国管理局等での活

用をはじめ、貸出などによる普及に努めています。

これらのビデオのほか、在 E1 外国人の子供向けには、英語版でのアニメーションビデオも作成し幼年期からの防火防災教育も行っていきます。

## (4) 職員の育成及び海外消防資料の収集

海外から来日する外国人の数は一段と増加傾向を示し、国際都市東京は特に在日外国人の数が多く、消防行政上言語や風俗・習慣の異なる外国人対策は重要な課題となっています。

例えば、災害現場において情報の収集を早期に行い、消防活動を効果的に進める上で、また、日常の火災予防対策や震災対策など都民防災指導を行う上で情報伝達手段である言語が異なる場合は、大きな障害を及ぼします。

当庁では、語学力を有する職員を育成するため、昭和 63 年から消防関連の英語を基礎から応用まで当庁独自のカリキ 1 ラムで 15 週間行う英会話研修を外部の教育専門機関に委託し、これまでに 152 名がこの研修を修了しました。

研修修了者は、119 番や消防テレフォンサービスの受付業務を担当する災害救急情報センターや、外国人居住者が多い地域を管轄する消防署等に優先的に配置し、災害時や都民防災指導等に大きな成果を挙げています。

また、平成 4 年度からは、英語圏以外の外国人に対応できる職員を養成するため、新たにフランス語、中国語、韓国語の研修を行うなど国際化に対応しうる職員の育成を図っています。また毎年、海外消防機関に対し

組織概要や火災件数等についてアンケート調査を実施し、最新の情報を入手して「海外主要消防局の消防統計」として取りまとめるほか、各種の海外消防専門誌から火災予防や消防活動または救急活動などの関連資料を翻訳し、消防署等へ情報提供をしています。

#### 4 国際化対応の今後の取組み

(1) ファイアーセーフティ・フロンティア'94(東京国際消防会議・東京国際消防防災展)の開催

国内外の消防防災関係者、研究者及び技術者等が一堂に集い、21世紀の都市と人々の安全という世界共通の課題について考え、世界各都市の最新の情報・技術と体験等を相互に交換し、さらに国際化の進展の中で世界が果たすべき役割や開発途上国への技術協力などについて語り、各都市や市民と消防防災関係者が消防安全の実現に努力することを確認し合うことを目的として、平成6年10月に国際消防会議を東京で開催します。

また、同時開催する東京国際消防防災展では、最新技術を駆使して開発した消防防災用資材・機器を展示し、21世紀の安全都市をイメージし、また消防活動技術の実演やアミューズメント的な展示をします。

(2) 増加する国際化対応に向けて

国際化の推進や在日外国人の急増に伴い消防行政に関するニーズが実に様々な形で現れてきております。それに対応するため技術支援や研修生等の受入れによる国際貢献、外国人向けの防災パンフレットの発行及び配布、外国人を対象とした防災訓練・防災シンポジウムの実施など行政施策の充実を推進してきましたが、さらなる施策の充実やきめ細かな事業の実施が望まれている現状です。

今後、国際都市東京の安全性を高めてゆくために必要な火災予防対策を推進するとともに、救急広報印刷物などが効果的に外国人の目にふれ、これを活用してもらうことが大切であり、具体的な情報提供や生活相談など幅広い対応が必要であることから、職員一人ひとりの語学力の向上や国際感覚の洒養が不可欠な要素となります。

今後は、従来の施策に止まらず、東京における国際会議の開催など門戸を広げた施策を展開し、世界各国における最新の消防情勢の把握に努め、また、多くの職員に直接外国人との接点を持つ機会を与えるなど組織全体で国際化対応施策を総合的・計画的に推進したいと考えています。